



石川 康弘 議員
(拓政会)

問 総務省のホームページには、地域おこし協力隊は、

都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行っているが、その地域への定住・定着を図る取り組みであるとされている。令和3年度の時点で全国に6015人の隊員が活躍しており、政府はこの隊員数を令和6年度に8000人に増やすという目標を掲げており、「この目標に向け、地域おこし協力隊等の強化を行うこととしている。」

幕別町においても、現在3人の隊員が活動中であり、この制度により本町においても、地域おこしの向上を目指し、より活発な地域協力活動による地域力の維持・強化を図るとともに、より一層の移住・定住促進に取り組むべきと考える。ついては以下の点について伺う。

問 地域おこし協力隊について

答 地域協力活動を行いながら、定住・定着することによって地域の活性化に効果があると認識する

- (1)本町が協力隊の制度を活用する目的は。
- (2)本年度の協力隊の募集状況は。
- (3)おためし地域おこし協力隊、地域おこし協力隊インターン制度の活用は。
- (4)退任後の移住・定住のための相談、話し合い体制は。
- (5)定住・定着の準備時間を就業時間内に取り組む考えは。
- (6)地域の活性化のために、この制度をさらに強化する考えは。

町長

- (1)まちづくりに対する外部視点による新しいアイデア等を期待するとともに、地域協力活動を行いながら、定住・定着することにより地域の活性化に資することを目的として活用している。
- (2)商工分野で商工会における電子地域通貨導入支援等に係る業務として2人、農業分野で町営牧場での飼養管理および町内畜産農家への支援等に係る業務として1人、計3人の隊員を募集している。
- (3)現時点において両制度を導入す

る予定はないが、制度について研究していく。

【解説】

『おためし地域協力隊』とは、受入地域・受入自治体・隊員の三者のミスマッチを防ぐため、地域おこし協力隊として活動する前に、2泊3日以上での体験プログラムを実施すること。

『地域おこし協力隊インターン制度』とは、2週間から3か月の期間で具体的に地域おこし協力隊と同様の活動に従事すること。

- (4) (5)「幕別町地域おこし協力隊要綱」により最大3年間の任用期間と定められている。この期間中に活動と並行して、退任後の地域での起業・就職、定住に向けた準備を進めていくために、任用時に業務内容の説明から任期終了後の就業の意向確認など話し合うオリエンテーションを実施し、日頃の打ち合わせ時や毎月実施している隊員との意見交換の場等で、意向を確認しながらサポートを行っている。



また、就業時間内外を問わず、起業等および定住に向けた具体的な活動も積極的に勧め、全ての隊員が本町での定住につながるよう、地域や関係機関等とも連携を図りながら、必要なサポートを行っていききたい。

(6)現在、まちづくりに対する外部視点による新しいアイデア等を期待し地域振興・商工観光分野において3人の隊員を任用しており、さらに本年度、商工および農業分野において3人の隊員を募集している。

今後引き続き、定住による地域活性化の効果を考慮しつつ、地域の課題解決に向け、あらゆる分野において、地域おこし協力隊の有効活用を図っていききたい。